

第 25 回 釧路市農業委員会総会議事録

1. 日 時 | 令和8年5月29日 13:30~14:00

2. 場 所 釧路市役所本庁舎 議会議場

3. 出席委員	1 番 廣瀬女公美 委員	2 番 清水 幸治 委員	3 番 菅原 雄一 委員
	4 番 熊坂 隆雄 委員	5 番 志賀 忠浩 委員	6 番 大畑 礼子 委員
	7 番 樋口 英樹 委員	8 番 中川 浩幸 委員	9 番 佐藤 泰正 委員
	10 番 稲場 洋二 委員	11 番 金子 靖 委員	12 番 佐藤 裕司 委員
	13 番 瀬戸 賢成 委員	14 番 二谷 幸裕 委員	15 番 浅野 徳昭 委員
	17 番 野村 照明 委員	18 番 福西 範 委員	20 番 松下 裕幸 委員
21 番 吉澤しのぶ 委員			

(以上 19名)

4. 欠席者 16番 伊藤 まり 委員 19番 成田 俊英 委員

5. 参 与 者 農業委員会事務局
事務局長 塩田 省吾 事務局長補佐 高山 直樹 主事 南 佑汰
会計年度任用職員 藤本 恵美 杉野 恵 熊野 香苗

(以上 6 名)

会議録署名委員の指名

12 番	佐藤 裕司	委員
13 番	瀬戸 賢成	委員

6. 議事日程 会期決定について 令和 8 年 5 月 29 日 (1 日)

議案 第106号	農地法第18条第6項の規定による通知書の審査について
議案 第107号	農用地利用集積等促進計画(案)の決定と要請について
議案 第108号	農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告について

議長
野村会長

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。
お忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。
ただいまより、第25回釧路市農業委員会総会を開催いたします。
本日の出席者は19名です。
議事録署名人に12番、佐藤裕司委員、13番、瀬戸賢成委員を指名しますので、
よろしくお願いいたします。
なお、会期は本日5月29日の1日といたします。
それでは、事務局より会務概要報告をお願いします。

事務局
塩田事務局長

会務概要報告を行います。
議案書の2ページをご覧ください。

(以下、会務概要報告)

議長
野村会長

ただいま会務概要報告がありましたが、報告内容について、何か聞きたいことは
ありませんか。

委員
委員一同

なし

議長
野村会長

質問がないようですので、それでは議案の審議に入ります。
議案第106号「農地法第18条第6項の規定による通知書の審査」について審
議いたします。
事務局より説明してください。

事務局
塩田事務局長

それでは、議案書の3ページにございます、議案第106号についてご説明いた
します。

今回は、釧路地区で1件の通知がございました。

議案書4ページの表の1番は、資料が5ページから6ページにございます。

■■■■氏が所有する、■■■■の1筆、面積■■■■㎡の農用地
について、借主である■■■■氏との間で、5月1日に合意解約を行い、同日、通知
がございました。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長
野村会長

ただいま説明がありました、議案第106号について審議いたします。
質問、意見を求めます。

委員
委員一同

なし

議長
野村会長

質問がないようですので、採決いたします。

議案第106号「農地法第18条第6項の規定による通知書の審査」について原案に賛成の委員は挙手してください。

(全員挙手)

議長
野村会長

全会一致で賛成と認め、議案第106号「農地法第18条第6項の規定による通知書の審査」については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第107号「農用地利用集積等促進計画の決定と要請」について審議いたします。

事務局より説明してください。

事務局
塩田事務局長

それでは、議案書の7ページにございます、議案第107号についてご説明いたします。

今回は、釧路地区で6件の計画がございます。

お手元に配付しております、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項調査書も併せてご確認ください。

議案書8ページの表の1番と2番は、資料が11ページから12ページにございます。

農地中間管理機構である公益財団法人北海道農業公社（以降農業公社とします）を介し、 氏が所有する、 、他5筆、面積合計 ㎡の農用地について、 に 円で売買による所有権移転を行うものです。

次に表の3番と4番は、資料が11ページと13ページにございます。

農業公社を介し、 氏が所有する、 、他3筆、面積合計 ㎡の農用地について、 に 円で売買による所有権移転を行うものです。

次に表の5番と6番は、資料が14ページと15ページにございます。

農業公社を介し、 氏が所有する、 の1筆、面積 ㎡の農用地について、 氏に年間 円、5年間で賃貸借を行うものです。

議長
野村会長

ただいま説明がありましたが、1番から4番の現地調査結果について、調査委員長の清水委員より報告をお願いします。

委員
清水委員

議案第107号の1番から4番について、3月10日、釧路地区農業委員3名と事務局職員3名で現地調査等を行った結果を報告いたします。

1番と2番の申請内容は、 、他5筆、合計 ㎡の農用地について、所有者の 氏から、所有権の移転をすべく、利用調整の申し出があったものです。

利用調整の結果、権利の設定を受ける者は、農用地利用集積等促進計画の認定基準をすべて満たしていることから、 に、 円で、売買による所有権移転を行うべく、農業公社へ要請すべきものとの結論となりました。

議長
野村会長

次に、3番と4番の申請内容は、[]、他3筆、合計 []㎡の農用地について、所有者の []氏から、同じく利用調整の申し出があったものです。

利用調整の結果、権利の設定を受ける者は、農用地利用集積等促進計画の認定基準をすべて満たしていることから、[]に、[]円で、売買による所有権移転を行うべく、農業公社へ要請すべきものとの結論となりました。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

清水委員、ありがとうございました。

次に5番と6番の現地調査結果について、調査委員長の浅野委員より報告をお願いします。

委員
浅野委員

議案第107号の5番と6番について、報告いたします。

5番と6番の申請内容は、農業公社を介して、[]氏が所有する、[]、他1筆、[]㎡の農用地について、[]氏に、[]円、5年間で賃貸借を行うものです。

5月11日、釧路地区農業委員3名と事務局職員3名で現地調査を行った結果、今後も農用地として適正に利用、管理されるものと認められ、権利の設定を受ける者は、農用地利用集積等促進計画の認定基準をすべて満たしていることから、要請すべきものとの結論となりました。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長
野村会長

浅野委員、ありがとうございました。

それでは、議案第107号について審議いたします。

1番から6番について質問、意見を求めます。

委員
委員一同

なし

議長
野村会長

質問がないようですので、採決いたします。

議案第107号「農用地利用集積等促進計画の決定と要請」の1番から6番について、原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長
野村会長

全会一致で賛成と認め、議案第107号「農用地利用集積等促進計画の決定と要請」の1番から6番については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第108号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告」について審議いたします。

事務局より説明してください。

事務局

塩田事務局長

それでは、議案書の16ページにございます、議案第108号についてご説明いたします。

議案書17ページの農地所有適格法人要件確認書の1番は、

で、令和8年2月の決算の報告となります。

報告書により、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件のすべての要件を満たしていることを確認しております。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長

野村会長

ただいま説明がありました、議案第108号について審議いたします。

質問、意見を求めます。

委員

委員一同

なし

議長

野村会長

質問がないようですので、採決いたします。

議案第108号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告」について原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

野村会長

全会一致で賛成と認め、議案第108号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告」については原案のとおり決定いたしました。

これを持ちまして、本日の議事の全てが終了いたしました。他に何かございませんか。

なければ本日の総会は閉会といたします。

以上会議の顛末を記載し、申請であることを認めます。

令和 8年 5月29日

議長 野村照明

署名委員 佐藤裕司

署名委員 瀬戸賢成